

令和4年度愛知県立旭野高等学校推薦選抜実施要項

1 推薦選抜募集人員 本校普通科 募集人員 360名の10%程度から15%程度

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

2 出願資格

推薦選抜に出願できる者は、本校普通科の一般選抜に第1志望として出願する者のうち、次の(1)から(3)までの条件及び「3 推薦基準」を満たし、卒業見込みの中学校若しくは義務教育学校の校長又は前期課程修了見込みの中等教育学校の校長（以下「出身中学校長」という。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和4年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。
- (2) 本校普通科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

3 推薦基準

[普通科]

- (1) 「㊦ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

① スポーツ活動において、次のいずれかに該当する者

- ア 「支所大会」以上、またはそれに準ずる大会に出場したチームの正メンバーまたは個人で、優秀な成績を収めていること。
- イ 「名古屋市大会」以上、またはそれに準ずる大会に出場したチームの正メンバーまたは個人で、優秀な成績を収めていること。
- ウ 上記のア、イに該当しないチームの正メンバーまたは個人のうちで、上記のア、イと同等の能力と実績を有し、推薦に値すると考えられる者であること。
- エ 上記のア、イ、ウに該当する大会が中止または延期となっている場合、成果獲得に向けたチーム等への貢献度や役割、努力などから、優秀な成績を収めることができたと客観的に認められ、推薦に値すると考えられる者であること。

② 文化・芸術活動において、次のいずれかに該当する者

ア 音楽

「地区大会」以上、またはそれに準ずる大会に出場したチームの正メンバーまたは個人で、優秀な成績を収めていること。

イ 美術、書道、その他の文化的活動

「地区大会」以上、またはそれに準ずる大会・コンクールに出場・出品して入賞したチームの正メンバーまたは個人で、優秀な成績を収めていること。

ウ 上記のア、イに該当しないチームの正メンバーまたは個人のうちで、上記のア、イと同等の能力と実績を有し、推薦に値すると考えられる者であること。

エ 上記のア、イ、ウに該当する大会・コンクールが中止または延期となっている場合、成果獲得に向けたチーム等への貢献度や役割、努力などから、優秀な成績を収めることができたこと客観的に認められ、推薦に値すると考えられる者であること。

③ 奉仕活動等において、次のいずれかに該当する者

ア 他の生徒の模範として中学校長より推薦され、原則として県あるいは名古屋市以上のレベルで表彰された者であること。

イ 生徒会役員を務め、生徒会活動での実績が推薦に値する者であること。

ウ クラス長または副クラス長を務め、HR活動での実績が推薦に値する者であること。

エ 部長を務め、部活動での貢献度が推薦に値する者であること。

オ 資格・検定等において優れた技能を修得している者であること。また資格・検定試験等が中止または延期となっている場合、成果獲得に向けた努力などから、技能修得と同等の成果があると客観的に認められ、推薦に値すると考えられる者であること。

カ 総合的な学習の時間において、独創的な研究や継続的な活動に取り組み、その成果を学校の内外において発表し、その他優れた活動実績を認められた者であること。

(2) 「④ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和4年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

(3) 「⑤ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」として、次の事項に該当すること。

ア 勉学への強い関心と意欲があり、学習面でクラスのリーダーとなり継続的に努力できる者であること。

(4) 本校の推薦選抜において特に重視すること

ア 将来に向けて明確な進路希望を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組むことができること。

イ 学習に真面目に取り組むとともに、部活動にも積極的に参加し、活動する意欲のあること。

4 出願の手続き

推薦選抜志願者は、「入学願書」に加えて、「推薦書」等の必要書類を出身中学校長を経て本校に提出する。（「入学願書」は、一般選抜の第1志望校用を使用する。）

5 書類の提出期日 (郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。)

(1) 「入学願書」、「推薦書」等

令和4年2月17日(木)及び同年2月21日(月)

受付は、2月17日(木)は9時から16時まで、2月21日(月)は9時から15時までとする。

(2) 「調査書」

令和4年2月17日(木)から同年2月24日(木)まで(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

受付は、2月17日(木)、2月18日(金)及び2月22日(火)は9時から16時まで、2月21日(月)及び2月24日(木)は9時から15時までとする。

6 面接の実施期日

令和4年3月11日(金)

7 面接の実施方法

(1) 推薦選抜の面接は、一般選抜のみに出願した者とは別に行う。ただし、一般選抜の面接を兼ねる。

(2) 推薦選抜の面接においては、自己の特性などを1分間程度で答えさせる質問等を行う。

8 合格者の決定

推薦選抜における合否の判定は、出身中学校長から提出された「推薦書」、「調査書」、その他必要な書類の内容及び面接等の結果を資料として、総合的に行う。

なお、推薦選抜で合格とならなかった者については、一般選抜における校内順位を決定する。

9 合格者の発表日時及び方法

令和4年3月18日(金) 9時30分(県教育委員会のウェブページ)

10時 (本校における掲示)

ウェブページ及び掲示により合格者を発表し、出身中学校長を通じて受検者本人に通知する。